

## 仕 様 書

### 1. 委託業務名

セミナー開催のためのオンラインプラットフォームサービス等の提供業務

### 2. 事業期間

当協会の指定する日から令和5年3月31日（金）まで

### 3. 業務内容

オンライン・セミナーならびにリアル会場およびオンラインでも視聴可能なハイブリッドによるセミナーを開催するためのオンラインプラットフォームサービスの提供及びこれに付随するサポート業務

#### (1) プラットフォームの提供

年間を通して各セミナー情報を掲載できる日本台湾交流協会（以下「協会」という。）専用のプラットフォームを提供し、各セミナーの参加・集客管理ページ、視聴ページおよびアンケート回答・管理ページを作成および編集できるように以下のシステムの構築補助を行う。

#### ア 参加・集客管理ページ

- 各セミナー参加登録の受付を行うシステムの構築補助  
納期：当協会の指定する日（5月～6月を想定）
- 各セミナーの各登録者への登録内容の確認メール自動送信システムの構築補助  
納期：各セミナーの各登録者の登録直後
- セミナー終了後の参加登録者及び実際の参加者のデータ提供（氏名、所属名、メールアドレス等）  
分量：毎回100名程度（登録者）  
納期：各セミナー終了後1か月以内

#### イ 視聴ページ

当協会が依頼した場合、各ハイブリッド・セミナー開催当日、Web会議システム等を使用してリアルタイムの配信を行う。

条件：Zoom以外のツールで、アプリのインストールが不要でブラウザか

ら閲覧が可能なもの。なお、セキュリティが万全であること。

※①「セキュリティ確保の方法について示した書類」(下記5参照)及び②「オンラインプラットフォームサービスの提供に係る過去実績(株主総会や官庁、自治体の非公開会合等)」を参考書類として添付すること。

その他：講演資料(PDF、PowerPoint等)は各講師が自ら画面共有して操作する。

#### ウ アンケート回答・管理ページ

当協会が依頼した場合、各セミナー終了後、オンライン視聴者に対しアンケートを実施・集計するシステムの構築補助を行うとともに、アンケートに回答した視聴者へ当日資料の配付を行えるシステムの構築補助を行う。

アンケート項目：10程度(内容は協会が作成)

納期：集計結果を終了後2週間以内に協会が取得

#### (2) 機材の手配並びに設営

当協会が依頼した場合、オンライン配信に必要な音響・映像関連機材の手配(必要な関連機材の内容については、別途相談)及び設営・撤去を行う。ハイブリッド・セミナーの場合は外部の会議室等にて設営・撤去を行うものとする。

#### (3) 会場事前確認

当協会が依頼した場合、ハイブリッド・セミナーで開催する前に、セミナー会場の音響・映像機材関連の動作確認を協会側と事前確認を行う。

#### (4) アーカイブ配信及び動画データの提出

当協会が依頼した場合、各セミナー終了後、セミナー動画についてのアーカイブ配信を行うとともに、動画データ(MP4形式)を協会が入手できるシステム構築を補助する。

納期：終了後1か月以内に協会が取得

### 4. 個人情報の保護

個人情報の取り扱いにつき、以下の要件を満たすこと。

- (1) 個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱うこと。契約期間中、契約終了後の如何を問わず、その秘密保持を行うとともにあらかじめ定められた利用目的以外の目的のために利用しな

いこと。

- (2) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より付与されるプライバシーマーク等を取得していること。また、ISO/IEC 27701に基づく認証を取得していることが望ましい。
- (3) 当協会が提供する個人情報等業務履行に必要な一切の個人情報について、外部に漏洩することがないように、厳重な措置を講じた上で業務を履行すること。個人情報の保護を徹底するため個人情報管理責任者を定めること。
- (4) サービス提供終了後は、電磁的媒体及び紙媒体（点字を含む）の個人情報をデータ消去用ソフトウェアの使用又は物理的方法により、通常の方法では当該情報が判読、復元できないように確実に消去すること。
- (5) 個人情報の受け渡しは、原則として手渡しによるものとし、移動の際は、鍵のかかるケースなどに収納し、紛失等の事故に充分留意すること。手渡し以外の方法による受け渡しが必要な場合は、漏洩等の危険性を減じる具体的措置の案とともに当協会の許可を仰ぎ、許可を得た上で行うこと。
- (6) 個人情報の漏洩等の事故が発生し又はそのおそれがある場合には、当該事案の発生した経緯、内容、被害状況等を調査し、速やかに当協会に報告すること。従業員の故意又は過失により個人情報の漏えい等の事案が発生した場合にはその責任を負うこと。
- (7) 個人情報の管理の状況について、当協会による年1回以上の検査等を受け入れること。

## 5. 情報セキュリティの確保

本件作業にあたっては、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（令和3年度版）」及び「外務省情報セキュリティポリシー」（資料番号③）に規定された対策を講じるものとし、特にポリシーの次の条項については徹底を図り、以下の項目についても遵守すること。

- (1) 外部委託に係る契約（外務省情報セキュリティポリシー第47条）（資料番号③）
- (2) 外部委託における対策の実施（外務省情報セキュリティポリシー第48条）（資料番号③）
- (3) 外部委託における情報の取扱い（外務省情報セキュリティポリシー第49条）（資料番号③）

## 6. 問い合わせ先

公益財団法人日本台湾交流協会 貿易經濟部

(担当：小野、門田、鳴海、片山)

TEL：03-5573-2607

E-mail：[bokei-k1@k1.koryu.or.jp](mailto:bokei-k1@k1.koryu.or.jp)